

令和6年度 (2024年度) 学校教育部の取り組み実績	
＜部長の方針・考え方＞ 予測困難な時代に生きる子どもたちが、自分の良さや可能性を知り、他者を尊重し、多様な人と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう子どもたちの資質・能力を育成します。また、これからの時代を生きる多様な子どもたちに対して幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教職員を育成するとともに、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整備します。社会を生き抜く力の育成、豊かな心と健全な体の育成、誰一人取り残されない教育の実現等の教育方針に基づき、教育施策を推進していきます。 ○子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実 ○一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保 ○教職員の働き方改革の推進と育成	
＜部の構成＞ 学校支援課 児童生徒課 支援教育課 放課後子ども課 教職員課 教育研修課 教育指導課	＜主な担当事務＞ (1) 小学校及び中学校への就学に関すること。 (2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。 (3) 生徒指導及び安全指導に関すること。 (4) 支援教育に関すること。 (5) 留守家庭児童会室に関すること。 (6) 放課後オープンスクエアに関すること。 (7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。 (8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。 (9) 教職員の労働安全衛生に関すること。 (10) 教職員の研修に関すること。 (11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み：いじめの未然防止・早期解決

【施策シート：16－05】

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣するとともに関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。さらに、いじめ重大事態報告書等を踏まえた再発防止を図るため、いじめ防止基本方針を見直します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数(令和5年度認知件数比2%の向上)	小学校 3,478 件 中学校 970 件	小学校 3,099 件 中学校 906 件

実 績	① 教職員研修の実施。＜15 回＞ ② 市内全小学校に「心の教室相談員」を配置。市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置。＜心の教室相談員：各校年間 35 回配置＞ ＜スクールカウンセラー：全小学校に月 1 回、全中学校に週 1 回配置＞ ③ いじめ対策の推進。 ④ 教育委員会に弁護士、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの専門職を配置。 ⑤ 学校が設置するいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」との連携。
説 明	① 教職員研修については、課題となっている初動対応に加え、いじめと不登校の関係性に重点を置いた研修を行いました。 ② 心の教室相談員については、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を実施しました。また、連絡会を開催し、相談員間で情報共有を行いました。スクールカウンセラーについては、児童・生徒、保護者及び教職員を対象とした教育相談、校内研修等で教職員のカウンセリングマインド等を高めるための支援を実施しました。相談業務以外に教職員への研修等に取り組みました。 ③ 「いじめ見逃しゼロ」をめざし、いじめの定義に則って認知するよう学校に指示していることが、近年のいじめの認知件数の増加に繋がり、子どもたちの様子をよく捉えていると肯定的に評価されます。令和 6 年度については、学校の認知に多少差はあるものの、事案の大小に関わらず適切に認知し、丁寧に対応したため、認知件数は小中学校ともに減少しました。また、いじめの相談窓口を設置している人権政策課と、事案情報の共有や、枚方市いじめ防止基本方針の見直し等、総合的な施策について協議するなど、市長部局との連携を強化しました。 いじめ問題を市全体の取り組みと捉え、市・教育委員会・学校・関係団体・関係機関が連携するいじめ問題対策連絡協議会を、法第 14 条第 1 項に基づく組織として条例（令和 7 年 3 月制定）により設置し、事務局を人権政策課に移管しました。 ④ 児童生徒課に、弁護士やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの専門家を配置し、いじめ事案について、より専門性を取り入れた見立てや対応を行いました。 ⑤ 学校が設置するいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」と連携し、その対応について助言等を行いました。

重点的な取り組み：不登校の未然防止・早期解決

【施策シート：16-06】

ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、児童・生徒が発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、些細な変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。また、不登校児童・生徒の状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、単に学校復帰だけを目的とせず、児童・生徒の社会的自立をめざし、それぞれに適した多様な居場所づくりを行うため、枚方市教育支援センターの機能強化、公民連携によるプログラムの提供やメタバースの活用、フリースクールを利用する不登校の小中学生を対象とした支援の検討などに取り組みます。児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、『枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	中学校：44% 小学校：51%	中学校：37.63% 小学校：36.95%

実 績	① ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」の周知。 ② 不登校支援協力員を小中学校へ配置。枚方市不登校支援協力員連絡会を開催。 ＜不登校支援協力員：20 小学校、全中学校に配置＞＜枚方市不登校支援協力員連絡会：2 回開催＞ ③ 公民連携によるプログラムの提供。 ④ 教育支援センター「ルポ」を実施。＜入室児童・生徒：93 人＞ ＜e スポーツや1 人1 台端末を用いた外部講師によるプログラム：20 回実施＞ メタバース空間を活用した不登校支援の試行実施。 ⑤ 校内教育支援ルームの運用等に関する情報発信やデジタルコンテンツの配信。＜校内教育支援ルーム等担当者 オンライン交流会：5 回開催＞ ⑥ フリースクール利用料支援について、先進自治体へのヒアリング及び視察。 ＜2 都市＞
説 明	① ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、子どもが発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒の健康状況や気持ちの変化に学校が気づき、適切に児童・生徒を支援するための手段の一つとして、学校に周知しました。 ② 不登校児童・生徒は小中学校ともに年々増加傾向にあり、不登校支援協力員の必要性が高まっています。学校内に教室以外の居場所を確保するための不登

	校支援協力員の存在はとても大きく、状況改善に大きな役割を果たしています。枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し、小中学校間の情報交流を行いました。 ③ 空き教室を活用した民間事業者による居場所づくりを、小学校1校で実証を行いました。 ④ 教育支援センター「ルポ」の入室児童・生徒に対し、学習活動・体験活動・創作活動等、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立するための指導・支援を行いました。また、学生指導員及び担当する指導主事により家庭訪問を実施しました。市内の民間施設でのeスポーツ体験や外部講師によるオンラインコンテンツを用いたプログラムなどを実施し、非対面も含めた様々なコミュニケーション活動を実施しました。メタバース空間を活用した不登校支援については、公民連携プラットフォームを活用した試行実施を行いました。（6～7月、10～11月、11～2月） ⑤ 各校において不登校対応に当たる教職員および不登校支援協力員等に対し、月1回オンラインでの交流会を実施しました。また、各校において校内教育支援ルーム等での活動に利用できるデジタルコンテンツや、児童・生徒が安心して利用することができる環境整備の工夫など、教育支援センター「ルポ」でのノウハウや実績をもとにした配信を実施しました。 ⑥ フリースクール利用料支援を実施している東京都・鎌倉市へ視察を行うとともに、「子どもの居場所の充実に向けた関係課長会議」を開催し、実施に向けての検討を行いました。
--	---

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16—08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、引き続き自校通級指導教室の全校設置をめざすとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみなさまからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催し、支援教育のあり方や質の向上方策について検討します。

実 績	① 通級指導教室の設置拡充。＜小学校22校25教室、中学校19校21教室設置。（小学校383名、中学校173名）＞ ② 教育支援ソフトの活用。＜次年度以降の利用意向について肯定評価82%、アセスメントについて肯定評価64.2%＞ ③ 枚方市支援教育充実審議会の開催。＜10回開催＞
------------	---

説 明	① 通級指導教室の設置については、市内における利用児童・生徒数の増加に伴い、令和５年度と比較し小学校２校３教室の増加となり、これにより小学校２２校２５教室、中学校は全校設置となりました。児童・生徒にとって、可能な限り通常の学級で「ともに学び、ともに育つ」ことを大切としながら、支援を必要とする児童・生徒には、学びの場を充実させることも重要であるため、引き続き、全校設置をめざしていきます。 ② 令和５年度に全小中学校へ導入した教育支援ソフトにより、見立てに基づいたアセスメントを行い、子どもの実態を把握するとともに、目標や計画の立て方に関しても有効なツールとして活用しました。また、子どもの実態に合わせた教材を活用することで、子どもの障害の状況に応じた教育課程を実施するとともに、個別最適な学びを提供することができました。保護者とも連携し、配慮が必要な児童・生徒の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を充実させることが重要であるため、児童・生徒への適切なアセスメント、児童生徒の適切な引継ぎだけでなく、業務の負担軽減にもつなげていきます。 ③ 学識経験者や教職員、市民の立場からこれまでの取り組みや今後の課題について議論するため、「枚方市支援教育充実審議会」を開催しました。これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人一人に応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含め現在ご議論いただき、中間報告としてまとめたものについて市民・保護者への説明会を開催し、広く意見を求めました。引き続き、論点ごとに枚方市の支援教育の在り方についてご議論いただき、令和７年度中に答申を得る予定です。
---	--

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着を図る

【施策シート：１６—０２】

個別最適な学びと協働的な学びの推進

枚方市における学力向上ビジョン（めざす学びの姿）を「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現～教師主体の一斉授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」とし、すべての学校が「子どもが主役」の授業になるよう授業改善を進めます。

課題解決型学習（ＰＢＬ）の推進

これからの時代に求められる力は、課題を発見しその課題を解決するためのアイデアを創り、表現する力であり、こうした力を育むため、実生活・実社会のリアルな課題について、探究的に解決する学びの推進や外部の知見を活用した推進校を指定し、課題解決型学習（Project based Learning（ＰＢＬ））の取り組みの旗艦校として市内外に取り組みを発信します。また、ＰＢＬに取り組む学校同士をつなぎ、取り組みを横展開するため、学習会（ＰＢＬチャレンジネットワーク）を開催し、有識者による支援や指導主事による伴走型支援を行います。

併せて、１人１台端末を活用し、相手の行動変容を促すようなプレゼン能力の質の向上を図り、ＰＢＬの成果発表の場として、ＧＩＧＡフェス２０２４を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小学校81.2% (全国平均81.3%) 中学校86.8% (全国平均82.2%) ※令和6年4月実施
PBLに取り組む学校数	13校以上	13校

実 績	① 「子どもが主役」となる授業の実践について、複数の研究指定校において市内外小・中学校教員対象の研究発表会を実施。 ② PBLチャレンジネットワークを開催。＜8回開催＞ ③ PBLの成果発表の場として「GIGAフェス2024」を開催。
説 明	① 研究指定校2校の研究発表会には、市内外から300名以上の教員が参加し、取り組みを市内外に広めました。 ② PBLチャレンジネットワークの成果として、枚方版PBL「ヒラカタノタカラプロジェクト」を作成しました。この指針を参考として全校に取り組みを広げていきます。 ③ 「GIGAフェス2024」には、市立小学校2校・中学校3校が参加し、取り組み内容を市民に発信しました。

1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的学びの推進

令和2年度に枚方市立小中学校児童・生徒及び教職員に配備した1人1台端末について、令和7年度の更新に向け、外部有識者で構成される意見聴取会や児童・生徒、保護者、教職員へのアンケート調査の意見を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための機能等を検討のうえ、機種を選定、環境整備等の準備を行います。併せて、国が示している指標を参考に、様々な学習場面における端末活用率の向上をめざし、1人1台端末を効果的に活用した授業実践や好事例を市内小中学校に広く情報発信、教職員研修を通じて教職員の授業改善を図ります。

これらの取り組みを通じて、国が指標としている「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」「児童・生徒同士でやりとりする場面」「理解度等に合わせて課題に取り組む場面」「家庭へ持ち帰り利用する場面」での端末活用率の向上をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値		令和6年度実績	
端末を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用している学校				
「調べる場面」	小：92%	中：92%	小：90.9%	中：89.5%
「発表・表現する場面」	小：83%	中：86%	小：77.3%	中：79.0%
「教職員とやりとりする場面」	小：95%	中：86%	小：93.2%	中：94.7%
「児童・生徒同士でやりとりする場面」	小：82%	中：82%	小：79.5%	中：73.7%
「理解度に合わせて課題に取り組む場面」	小：64%	中：75%	小：65.9%	中：78.9%
「家庭へ持ち帰り利用する場面」	小：100%	中：100%	小：100%	中：100%

実 績	① 令和7年度の端末の更新に向けた機種を選定及び環境整備等の準備。 ② 1人1台端末を効果的に活用した授業実践や好事例の情報発信。 ③ 教職員研修を通じた授業改善を実施。
説 明	① 端末更新に向けて、保護者や児童・生徒にアンケート調査を行いました。また、意見聴取会を設置し、教育委員会だけでなく様々な立場から多角的な意見を聞きながら端末の選定を行いました。 ② 令和3年3月に策定した枚方版ICT教育モデルを改訂し、枚方市の情報教育のめざす方向性を示しています。また、枚方市教育委員会ICTポータルサイトでICTを効果的に活用した事例を発信しました。 ③ 教職員研修において、教科ごとに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、効果的にICTを活用した授業改善について研修を実施しました。授業の中で児童・生徒同士が考えや成果物の質を高めるためにICTを活用し、やりとりや共同編集を行い、学びを深められるように授業改善を図りました。

重点的な取り組み：学校の働き方改革の推進

【施策シート：16—03】

学校が主体的に働き方改革の取り組みを進めるよう支援することで、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる職場環境の実現をめざし、学校教育の水準の向上をめざします。「笑顔の学校プロジェクト」の規模を拡大し、児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、教員業務支援員を配置し、市内小中学校における取り組みの好事例の発信・共有をしていきます。また、労働安全衛生の充実のために、教職員メンタルヘルス相談員や保健師等を活用し、教職員のメンタルヘルスにかかる効果的な対策について研究を進めます。小学校における専科指導による担任の業務時間軽減等にかかる効果について共有します。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、児童・生徒にとってより有意義な取り組みが行われるよう業務の整理や適正化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	24%	21.9%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」（教職員）の割合	70%	71.0%
「授業はわかりやすい」（児童・生徒）の割合	90%以上を維持	児童 90.8% 生徒 86.0%

実 績	① 「笑顔の学校プロジェクト」として働き方改革を推進。 ② 教員業務支援員の配置。＜62名＞ ③ 小学校専科指導員を配置。＜39名＞
説 明	① 笑顔の学校プロジェクトとは、『業務改善』『労働安全衛生』『ワークエンゲージメント』の3つを主軸とした働き方改革を推進する取り組みです。年3回の交流・研修会で各校が取り組みを共有し、専門家の講話や好事例から学びを得ることで、教員全体の意識の向上と働き方改革の実践につながりました。メンタルヘルス対策としても産業保健スタッフとともに資料を作成し、学校へ配付するなどし、啓発を積極的に行ったことで、学校現場における意識の向上につながりました。 ② 62校に教員業務支援員を配置しました。教員業務支援員を配置したことにより、教職員の業務負担が減り、時間外勤務時間平均の減少につながりました。また、教員業務支援員の活用方法や工夫に関して働き方改革の取組交流会の中で共有することで、好事例の横展開を図りました。令和7年度は全校(63校)配置に取り組みます。 ③ 小学校における外国語・理科・算数等の教科において、専科指導教員を36校・39名配置しました。専科指導教員が専門性を活かして授業を行うことで、児童にとって内容がより分かりやすく理解が深まる授業となっています。また、担任教員はその間、教材研究や事務作業などに集中でき、時間的負担の軽減につながっています。

重点的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

【施策シート：15—01】

子どもの育ちへの支援と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」を令和5年4月から市立小学校44校（直営22校、委託22校）で実施しており、引き続き事業内容の改善を図り、子どもたちにとってより良い放課後の安全な居場所づくりに取り組みます。

また、放課後児童対策の取り組みをさらに推進するため、国の放課後児童対策の考え方や現計

画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」の取り組み状況等を踏まえ、「（仮称）枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定します。計画を策定する中で、幼児期から学童期に亘って切れ目のない育ちへの支援を行い、成長のステージに応じた子どもとその保護者に寄り添った施策を講じるため、留守家庭児童会室の長期休業期の昼食サービスや放課後オープンスクエアの実施時間の延長などについて審議会の意見を聞きながら、ニーズの把握や、先進市の事例研究、事業者等へのサウンディング調査を実施し、課題を整理した上で、実施手法の検討を行い、早期の事業実施に向けた取り組みを進めます。

実 績	① 総合型放課後事業を全校で実施。 ② 「児童の放課後を豊かにする行動計画」（計画期間：令和 7 年度から令和 11 年度）を策定。 ③ 三季休業期の昼食サービスの試行実施。 ④ 土曜日の総合型放課後事業のニーズ把握。
説 明	① 利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択を可能とする「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を全校（直営 22 校、委託 22 校）で実施しました。総合型放課後事業の運営の向上を目的として、児童と保護者を対象としたアンケート調査や、現場での運営状況を確認するモニタリング調査を実施しました。また、専門職による巡回指導や職員研修の実施等職員の資質向上に努めるとともに、施設環境の改善として照明の LED 化やカーペットの張替え等の修繕を行いました。令和 7 年度は、和式トイレの洋式化や男女別トイレの設置等の環境整備を行うとともに、法定耐用年数を経過した専用棟については、学校施設を最大限に活用することを基本に、児童数や今後の利用児童数の推移等を見極め、専用棟の建て替えも含めた検討を進め、個別の施設計画を策定します。 ② 令和 7 年 3 月に、「子ども・若者総合計画」に掲げる児童の放課後対策の行動計画として、今後の総合型放課後事業の改善に向けた「児童の放課後を豊かにする行動計画」（計画期間：令和 7 年度から令和 11 年度）を策定しました。 ③ 保護者から要望の高かった三季休業期の昼食サービスについて、事業の実施方法や継続の可能性の検証のため、夏季休業期（11 校）と冬季休業期（24 校）に試行実施を行いました。今後は、保護者の負担軽減等を目的とし、令和 6 年度に試行実施したシステム活用等のノウハウを生かしながら、昼食を選択できる事業者の登録を募集し、全校に拡大して利用実態の調査を行います。 ④ 放課後オープンスクエアの実施時間延長については、計画策定時の調査から保護者の就労に伴う保育を求める声が多いことが確認できました。令和 7 年度は試行実施として保護者の就労支援の観点から、土曜日の留守家庭児童会室を利用者の希望に応じて開室し、利用実態を検証の上、今後の総合型放課後事業の方針を定めます。

重点的な取り組み：中学校部活動の地域移行

【施策シート：16—03】

中学校部活動の在り方についてめざす姿を「少子化の中でも、将来にわたり、枚方市の子ども達がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保すること」「地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子ども達の多様な体験機会を確保すること」としています。本市の実情に添った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、保護者・学校・関係団体等で構成する枚方市中学校部活動の在り方懇話会で意見聴取をしながら、関係部課で組織する庁内委員会において協議、検討を進めます。

また、一部の地域・部活動の試行実施・検証を行うとともに、5名の部活動指導員を学校に配置する等、部活動の地域連携・地域移行を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	7クラブ	8クラブ

実 績	① 統括団体によるクラブ活動を実施。＜4クラブ実施＞ ② 部活動指導員を中学校へ配置。＜1名配置＞ ③ 枚方市中学校部活動の在り方懇話会を開催。＜3回開催＞
説 明	① 統括団体（委託事業者）によるクラブ活動の実施として、1中学校3クラブへの指導者派遣、及び地域クラブ活動としてダンスクラブを15回実施しました。 ② 部活動指導員（会計年度任用職員）を1名採用し、1中学校1クラブへ配置しました。 ③ 学校・保護者・関係団体等の関係者で構成する懇話会を3回実施し、現在の取組み状況の確認や今後の方向性について、ご意見等をいただきました。

重点的な取り組み：幼・保・小の連携充実

【施策シート：16—04】

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、全小学校区において取り組みを進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を作成し、将来に渡り継続する取り組みとして推進していきます。

実 績	① 施設類型を越えた連携体制構築に向けて、担当者連絡会を開催。 < 3回開催 > ② 各校区版「架け橋コンパス」を策定。< 42 小学校区 >
説 明	① 枚方市立小学校と就学前児童施設の教員等が集まる機会を設け、各校区の取り組みを推進しました。また、好事例の発信や有識者による講演を行い、より効果的な連携を図りました。 ② 各校区がめざす子ども像を明確にし、共通の視点をもって対話を重ね、校区の実態に応じた「架け橋コンパス」を策定しました。今後、「架け橋コンパス」に基づいて、交流活動や合同研修等を充実させることとしています。